

## 君津市農業委員会農業委員・農地利用最適化推進委員募集要領

現在の委員の任期満了（令和8年7月13日）に伴い、農業委員会等に関する法律に基づき、君津市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
1 定数	14人	14人
2 任期	令和8年7月14日～令和11年7月13日	委嘱された日～令和11年7月13日
3 主な業務	農地法に関する許認可業務 (毎月の定例総会への出席及び現地調査) 農地利用最適化の推進に関する業務 (地域計画に関する業務(目標地図の作成など)) 研修会等への出席	農地利用最適化の推進に関する業務 (担当区域内での活動) ※1 ①担い手への農地の利用集積・集約 ②遊休農地の発生防止と解消 ③新規就農の推進 ④地域計画に関する業務(目標地図の作成など) 研修会等への出席
4 報酬	月額 33,000円	月額 31,000円
5 身分	市の非常勤特別職(業務には守秘義務が伴います。)	
6 要件	農業に関する識見を有し、農業委員会の業務を適切に行うことができる人	農地等の利用最適化の推進に熱意と識見を有する人
7 委員になれない人	・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・君津市の執行機関(農業委員会を除く。)の委員 ・君津市の一般職の職員	

※1 農地利用最適化推進委員の担当する区域	君津地区	2人
	小糸地区	3人
	清和地区	2人
	小櫃地区	3人
	上総地区	4人

### 募集方法(共通)

#### 1 期間

**令和8年2月2日(月)～令和8年2月27日(金)必着**

#### 2 受付場所

農業委員会事務局(〒299-1192 君津市久保2丁目13番1号 君津市役所5階)  
開庁日時 平日 午前9時00分から午後4時30分まで

#### 3 書類

用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局に持参または郵送により提出してください。  
郵送提出は、27日(金)必着です。(消印有効ではありません)

- ①他薦(推薦者が個人)の場合、農業者など3名以上が連名し、記入してください。
- ②他薦(推薦者が法人又は団体)の場合、法人又は団体の代表者が記入してください。
- ③自薦(応募)の場合、自ら記入してください。

(裏面有)

4 選定方法（候補者評価委員会が選定します。）

- ・農業委員

年齢・性別に著しい偏りが生じないようにして、過半数が認定農業者であることや農業委員会業務に利害関係のない人が含まれるように配慮して14人を選定します。

- ・農地利用最適化推進委員

上記※1の各区域の定数の範囲内で、14人を選定します。

※2 法の規定に基づき、受付期間の中間及び終了後に、推薦・応募書類等に記載された氏名、職業、年齢等必要事項を公表するので、あらかじめご了承ください。

詳しい内容は、農業委員会事務局（電話56-1336）までお問い合わせください。